

經濟論叢

第145卷 第5・6号

哀 辭

故前川嘉一名誉教授遺影および略歴

アリストテレスの表券貨幣説 (2)……………本山 美彦 1

標準商品の考え方をマルクスの問題に

応用する可能性について (2)……………岡 敏弘 21

費用削減投資と参入阻止行動……………林 田 修 35

N人非協力交渉ゲームについて……………湯 本 祐 司 50

両大戦間期における地方有力銀行……………東 憲 弘 67

顧客情報の集積・利用と経営戦略の再編……………西山 賢 一 97

追 憶 文

前川嘉一先生のお仕事と思い出……………菊 池 光 造 120

前川嘉一先生の思い出……………赤 岡 功 124

平成2年5・6月

京都大學經濟學會

両大戦間期における地方有力銀行

—競争から独占へ—

東 憲 弘

はじめに

本稿の主旨は、両大戦間期における地方有力銀行の位置付けを、従来の研究におけるより高く評価することにある。そして、地方有力銀行が「1910-20年代競争」¹⁾の一翼をにない、ついで形成される地方銀行の地方独占体制の中心となっていく経過を明らかにしたい。

両大戦間期における地方銀行を取り巻いた環境については、非常に厳しいものであった、とする見解が一般的である。土屋喬雄『地方銀行小史』は、「わが国の銀行の多くは特定企業との結びつきが強く、……その関係企業が経営不振におちいると、銀行も同時に危機にひんすることとなった。……貸付金は大幅に増加し、銀行資金は固定化した。しかもこの傾向は地方銀行において一層顕著であった」²⁾としている。

本間靖夫氏は、より具体的に反動恐慌から1926年までを地方銀行の危機の「第一期」として、それを「反動恐慌を契機として地方銀行が営業不振におちいり、その破綻と救済が問題となってきた時期」³⁾と規定している。ついで「第二期」を1927-36年とみて、「地方銀行の機能がマヒするような状況」⁴⁾であったとする。

1) この競争については、浅井良夫「1610—20年代における支店銀行制度の展開と都市金融市場」（成城大学経済学会『経済研究』第59・60合併号，1978年2月）を参照。

2) 土屋喬雄『地方銀行小史』（全国地方銀行協会発行，1961年）155ページ。

3) 4) 本間靖夫「戦間期我国地方銀行の中央機関設立構想」（金融経済研究所『金融経済』191号，1981年12月）28—30ページ。

この時期における地方有力銀行については、前掲『地方銀行小史』でも取り扱われている⁶⁾。ただ、それも合同による大規模化のみが指摘され、地方有力銀行の内在的發展は記されず、地方銀行の不振という見解の枠内から出ていない。そして、地方有力銀行を含む地方銀行について、浅井良夫氏は、「……(都市所在銀行と)地方所在銀行との間の競争はそれ以前〔第一次大戦以前一筆者注〕に結着がついており……」⁷⁾という評価であり、そのうえで独占銀行を都市銀行に限定し、地方銀行のなかには独占銀行の存在を認めない⁷⁾。

しかし、最近の両大戦間期に関する研究によれば、この時期の日本経済を単純に不況一色に塗りつぶすような評価に対して反省が求められている。中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』は、両大戦間期における日本経済が、厳しい不況の中にもかかわらず高成長をとげていた、ことを明らかにした⁸⁾。また、山崎隆三氏も、第一次大戦以後における重化学工業の進展を指摘した⁹⁾。

そこで、これらの研究動向にそった両大戦間期における地方銀行の再検討が必要と思われる。筆者は、本稿において地方有力銀行に焦点をあて、その課題の一つを果たしてみたい。

なお、本稿では「都市」とは六大都市(東京、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸)とし、それ以外を「地方」とする。都市銀行¹⁰⁾とは六大都市に本店を置く銀行であり、それ以外を地方銀行¹¹⁾とする。また、銀行の評価の基準としては、預金量と支店数を中心とする。これは先行するいくつかの研究とも共通するものであり、妥当と思われる¹²⁾。また、「両大戦間期」という時期について

6) 前掲『地方銀行小史』157-168ページ。

6)7) 前掲浅井論文、331ページ。

8) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』(岩波書店、1971年)。とくにその136-7ページ。

9) 山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』上下(大月書店、1978年)。

10) 筆者は都市銀行をつぎのように区分する。①都市上位銀行、これは四一六大銀行(三井、第一、三菱、住友、合併後の安田と三和)とほぼ一致。②都市中位銀行—川崎、第百、山口、三十四など。③都市下位銀行、これは村井、豊国など。—以上、①～③を都市有力銀行とする。

11) 地方銀行は、地方有力銀行とそれ以外の中小銀行とに区分される。

12) 前掲浅井論文や石井寛治「地方銀行の成立過程—地方銀行と都市銀行の成立過程—」(地方金融史研究会編『地方金融史研究』第3号、1970年12月)も同じ方法である。

は、第一次大戦の終了時から日中戦争開始時までとする。

I 両大戦間期における地方有力銀行

両大戦間期は日本資本主義にとって激動の時代であった。日本経済は、第一次大戦を契機としてアメリカとともに大躍進をとげたが、その影響は都市から地方まで全国におよんだ¹³⁾。そして両大戦間期に日本経済は独占化と重工業化という二つの面で、厳しい不況の中にもかかわらず、目ざましい進展をとげたのである。

金融界においても、「戦前期日本金融市場の展開を考えるうえで第一次世界大戦は分水嶺ともいふべき位置を占める」¹⁴⁾。金融の中核たる銀行も第一次大戦期に大躍進をとげた。反動恐慌を経て、上位銀行間では競争が激化する一方、他方で預金協定など独占化への模索をつづけることになる。

両大戦間期における銀行の全体的な動向は、金融恐慌を境として二分されると考えられる。前半には第一次大戦期に開始された銀行間競争がさらに激化し、その頂点で金融恐慌を迎えた。後半においては、その結果として五大銀行を中核とする銀行独占体制が成立し、しかも厳しい銀行法¹⁵⁾の規制により銀行の数は急速に減少していった。

まず第1表によって反動恐慌直後における地方有力銀行をみると、各県で差はあるものの、ほぼ全国的に地方有力銀行が次第に成立しつつあったことがわかる。第一次大戦直後にすでに地方有力銀行群とも言うべき存在が形成されていたのである。したがって、大戦後に多くなり銀行法制定後激増した銀行合同のなかで、地方有力銀行が成立していく、という見解は正しくない。いくつ

13) 石井寛治「地方銀行と日本銀行」(朝倉孝吉編『両大戦間期における金融構造』所収、御茶の水書房、1980年)118ページ。

14) 霧見誠良「第一次大戦期におけるコール市場の確立—その市場構造—」(法政大学経済学会『経済志林』第48巻4号、1981年3月)605ページ。

15) 銀行法がとくに厳しく規制したのは、営業店(支店・出張所)設置の問題と中小銀行を整理すること、であった。このことは、銀行の独占成立にとってこれらがきわめて重要であったことを示している。

第1表 各県・有力銀行の1920年における預金量 (単位: 千円)

〈青森〉 23/32	〈群馬〉 24/38	〈山梨〉 43/63
泉山 2,184	△上州 4,191	○若尾 16,506
八戸商業 2,099	△伊勢崎 3,406	○第十 9,649
	群馬 1,611	△有信 5,060
		市川 2,990
〈岩手〉 6/12	〈埼玉〉 26/54	〈富山〉 23/43
○盛岡 12,395	○第八十五 7,015	○十二 24,928
第九十 9,193	忍商業 4,642	△高岡 13,748
	浦和商業 2,320	中越 5,181
〈秋田〉 10/16	〈千葉〉 28/43	〈石川〉 34/44
○秋田 12,414	○総武 7,216	○加州 11,286
△第四十八 6,940	○第九十八 6,695	米谷 2,570
五業 2,784	○安房 5,739	
	野田商誘 3,818	〈福井〉 8/22
〈山形〉 19/31	佐原興業 2,793	○大和田 11,473
○兩羽 16,732		△福井 8,517
六十七 4,821	〈新潟〉 41/79	森田 4,138
	○第四 24,039	
〈宮城〉 9/15	○長岡 19,159	〈岐阜〉 25/40
○七十七 17,365	○六十九 15,237	○十六 20,765
△宮城商業 9,588	△新潟 7,044	○大垣共立 9,826
△東北実業 7,866	百三十九 4,869	蘇原 4,241
第八 1,022	〈長野〉 72/102	〈三重〉 17/28
〈福島〉 33/43	○六十三 17,207	○百五 25,863
○第七 10,631	○信濃 16,415	○四日市 18,080
福島商業 3,312	○第十九 13,279	堀内井上 5,077
	志賀 4,355	
〈茨城〉 34/48	〈静岡〉 123/151	〈滋賀〉 7/18
○土浦五十 11,076	○駿河 19,730	○八幡 12,163
△常磐 5,587	○遠州 16,899	○百三十三 8,284
古河 2,209	△三十五 12,247	近江商業 4,702
〈栃木〉 27/56	静岡 8,640	
○足利 15,206	沼津 4,702	
△下野 7,717		
宇都宮 4,774		

両大戦間期における地方有力銀行

(629) 71

〈奈良〉 7/20	宇部 3,941	○十 八 26,017
○六 十 八 15,325		数 寄 屋 3,138
△吉 野 10,551	〈香川〉 6/18	〈大分〉 31/52
△産 業 9,395	○高松百十四 17,327	○二 十 三 17,513
八 木 5,421	△高 松 6,290	○大 分 14,584
	琴 平 3,294	豊 前 2,042
〈和歌山〉 24/33	〈徳島〉 1/5	〈熊本〉 16/20
○四 十 三 39,573	○阿波商業 13,337	○肥 後 24,060
伊 都 2,083		水 俣 1,353
〈島根〉 13/22	〈愛媛〉 30/44	〈宮崎〉 7/10
○松 江 11,277	○五 十 二 14,831	○日 州 9,078
簸 州 2,418	○今 治 商業 12,219	佐 土 原 1,779
	伊 予 農 業 6,547	
〈鳥取〉 7/12	〈高知〉 3/8	〈鹿児島〉 8/12
△大 正 鳥 取 7,522	○土 佐 20,136	○第 百 四 十 七 16,189
△米 子 5,786	○高 知 18,781	鹿 児 島 2,074
△協 立 5,126	高 知 商 業 9,923	
奨 恵 3,850		
〈岡山〉 26/45	〈福岡〉 63/82	〈沖縄〉 1/4
○二 十 二 25,096	○十 七 12,127	沖 縄 2,014
山 陽 商 業 6,073	△鞍 手 8,501	沖 縄 産 業 1,418
妹 尾 3,388	三 池 4,227	那 覇 商 業 1,268
〈広島〉 20/34	〈佐賀〉 27/39	〈その他〉
○芸 備 41,512	○古 賀 11,198	○北 海 道 13,664
沢 原 5,618	△佐 賀 百 六 6,063	○百 十 三 8,299
	肥 前 4,031	△糸 屋 5,618
〈山口〉 20/23	〈長崎〉 26/35	○三 十 八 38,059
○百 十 22,564		

注) 1) 各県・預金高で多い順からぬきだした。

2) ○は筆者が地方有力銀行と判断した銀行。△はそれに準ずると判断した銀行

3) 県名の右の数字は、前が普通銀行、後が全銀行の数である。

(出所) 基本的には「銀行通信録」。一部、各銀行の行史で補った。

第2表 地方有力銀行，全国上位30行の預金額の推移

(単位：千円)

1920年			1925年			1930年			1935年		
①	芸 備	41,512.7	①	芸 備	64,999.3	①	中 国	[92,000] ^(a)	①	芸 備	117,838
②	四 十 三	39,573.1	②	第 一 合 同	52,296.6	②	芸 備	87,012.5	②	中 国	101,132
③	三 十 八	38,059.4	③	四 十 三	51,908.5	③	三 十 八	58,025.7	③	七 十 七	73,833
④	十 八	26,017.9	④	十 七	[47,908] ^(b)	④	十 二	54,641.2	④	北 海 道	72,500
⑤	百 五	25,863.7	⑤	三 十 八	39,239.2	⑤	七 十 七	50,546.9	⑤	十 七	63,533
⑥	二 十 二	25,096.1	⑥	武 州	38,727.6	⑥	北 海 道	48,221.7	⑥	百 十	61,171
⑦	十 二	24,928.6	⑦	百 五	37,981.8	⑦	三 十 五	46,256.9	⑦	三 十 八	58,311
⑧	肥 後	24,060.6	⑧	駿 河	36,607.1	⑧	第 四	46,017.8	⑧	松 江	55,060
⑨	第 四	24,039.7	⑨	百 十	34,246.5	⑨	百 五	45,948.3	⑨	第 四	54,419
⑩	群 馬	22,841.2	⑩	足 利	34,102.9	⑩	四 国	40,411.5	⑩	常 陽	53,751
11	百 十	22,564.3	11	七 十 七	34,091.3	11	百 十	39,922.2	11	滋 賀	53,141
12	十 六	20,765.6	12	盛 岡	33,946.7	12	四 日 市	38,211.8	12	南 都	52,455
13	西 宮	20,442.5	13	北 海 道	32,743.5	13	松 江	35,462.2	13	武 州	50,830
14	土 佐	20,136.4	14	四 日 市	31,800.2	14	盛 岡	35,362.3	14	四 国	50,554
15	駿 河	19,730.3	15	十 八	30,941.4	15	足 利	34,772.4	15	十 二	49,443
16	長 岡	19,159.2	16	高松百十四	30,462.1	16	遠 州	34,747.6	16	足 利	49,350

17	高知	18,781.4	17	六十三	29,900.3	17	駿河	34,087.3	17	三十五	41,126
18	四日市	18,080.8	18	十二	29,067.1	18	常盤	32,509.5	18	千葉合同	40,966
19	二十三	17,513.3	19	第四	27,752.1	19	十七	32,250.2	19	福井	40,573
20	七十七	17,365.6	20	常盤	27,257.4	20	福井	31,272.4	20	百五	40,550
21	高松百十四	17,327.9	21	西宮	26,521.9	21	高松百十四	31,255.5	21	駿河	39,541
22	六十三	17,207.4	22	三十五	26,442.9	22	千葉合同	[30,709] ⁽³⁾	22	静岡	39,223
23	遠州	16,899.8	23	四国	26,056.3	23	六十八	30,613.4	23	群馬大同	37,629
24	両羽	16,732.0	24	五十	25,944.2	24	武州	30,305.3	24	高松百十四	37,251
25	若尾	16,506.4	25	五十三	24,555.4	25	西宮	30,222.9	25	五十六	35,795
26	信濃	16,415.1	26	六十八	23,640.7	26	百三十三	30,213.5	26	西宮	33,135
27	第百四十七	16,189.6	27	下野中央	23,252.2	27	五十六	29,849.6	27	五十二	31,332
28	六十八	15,325.4	28	山陽	23,235.7	28	五十二	29,132.4	28	十八	31,225
29	六十九	15,237.0	29	遠州	23,007.7	29	十六	27,927.5	29	八十二	30,691
30	足利	15,206.3	30	若尾	22,583.8	30	八幡	27,567.0	30	信濃	26,411
30行の合計		649,579.3	30行の合計		963,968.3	30行の合計		1,183,226.3	30行の合計		1,522,769
31-50行の合計		248,770.4	31-50行の合計		357,808.0	31-50行の合計		419,275.9	31-50行の合計		412,240

(出所) 基本的には「銀行通信録」(1)(2)(3)は各銀行の行史から引用した。

かの地方有力銀行は規模の大きさと他の中小銀行との格差からみるならば、すでに独占的と言ってよい存在であった。ただ、全国的にも各県でも、まだ多数の中小銀行が存在していた。そして競争は厳しいものであり、カルテル＝預金協定の努力がなされたにもかかわらず、次のⅡで検討するように、必ずしもそれは有効性をもったとは思われない。中小銀行を排除できず、またそれをカルテルの枠内に封じこめることもできない状況で推移していたのである。なお、地方で重要な位置を占めた都市銀行の支店についてはⅢで述べる。

以下、地方有力銀行の発展について具体的に見てみよう。

まず預金量である。第2表で、地方有力銀行のうち上位30行の預金の変化を示した。1920—35年のあいだに各銀行の預金量は、銀行によってかなりの変化があるものの、ほぼ全体的に増加している。1930—35年の上位31—50位の銀行群だけは減少している。あとは各期間の各銀行とも増加していて、相当顕著に増加している銀行も多いと言える。第3表の(1)をみると、上位50行より上位10行、またさらに上位5行のほうが増加率は高い。つまり、より上位の銀行ほど増加率が高いという傾向をもちつつ、全体としての成長は明白であった。そして、同表(2)の都市銀行上位10行・上位5行と比較しても、成長率ではほとんど遜色がないのである。この時期の地方有力銀行の発展は注目すべきものであった。

各地方銀行の行史をみても、1920年代前半の好調を伝えるものが多い。『足利銀行史』（足利銀行調査部編、1985年）は1925年までを、「この間、〔大正一筆記者注〕9年3月の反動恐慌……など日本経済を混乱させる事件の発生もあったが、当行は……積極的な経営施策を展開し、店舗の新設、合併の推進などによって……業績をあげることができた」（199ページ）としている¹⁶⁾。

16) 1920年代前半の好成績を伝える銀行史の例をあげておく。百廿三と八幡については『滋賀銀行五十年史』（同行五十年史編纂室編、1985年）292ページと330ページ。第四十八銀行については『秋田銀行百年史』（同行百年史編纂室編、1979年）130ページ。そして、むしろ金融恐慌後に好調な銀行として、芸備や第四などがあつた。『創業百年史』（広島銀行、同行創業百年史編纂事務局編、1979年）259ページ、『第四銀行百年史』（同行企画部編、1974年）309ページ。

第3表 地方有力銀行と都市銀行の預金量比較

(単位：千円)

	地方銀行 上位5行	その平均	地方銀行 上位10行	その平均
1920年	171,026.8	34,205.4	291,993.0	29,199.3
25	256,351.6	51,270.3	438,017.5	43,801.7
30	342,226.3	68,445.3	569,082.5	56,908.2
35	428,836	85,767.2	711,548	71,154.8
	地方銀行 上位30行	その平均	地方銀行 上位50行	その平均
1920年	649,579.3	21,652.6	898,349.7	17,967.0
25	963,968.3	32,132.7	1,321,776.3	26,435.5
30	1,183,226.3	39,440.9	1,602,502.2	32,050.0
35	1,522,769	50,759.0	1,935,009	38,700.2

(1) 地方銀行・発展の比率

	上位5行	上位10行	上位50行
1920年	1.00	1.00	1.00
25	1.50	1.50	1.47
30	2.00	1.95	1.78
35	2.51	2.44	2.15

	都市銀行 上位5行	その平均	都市銀行 上位10行	その平均
1920年	1,759,223.6	351,844.7	2,586,257.2	258,625.7
25	2,152,890.6	430,578.1	3,376,742.8	337,674.2
30	3,187,980.4	637,596.0	4,598,844.5	459,884.4
35	4,609,559	921,911.8	6,277,611	627,761.1
	都市銀行 11位—20位行	その平均	都市銀行 21—30行	その平均
1920年	884,881.8	88,488.1	365,911.9	36,591.1
25	1,051,631.8	10,163.1	394,450.4	39,445.0
30	779,507.1	77,950.7	69,721.7	6,972.1
35	498,551.0	49,855.1	35,737	3,573.7

(2) 都市銀行・発展の比率

	上位5行	上位10行
1920年	1.00	1.00
25	1.22	1.31
30	1.81	1.78
35	2.62	2.43

(出所) 基本的には「銀行通信録」。一部を各銀行の行史で補った。

第4表 都市銀行・上位20行の預金量・順位 (単位: 千円)
 [1920年] [1935年]

①	三井	426,261.0	①	三和	1,114,970
②	第一	377,363.2	②	住友	952,298
③	住友	351,441.1	③	第一	913,436
④	十五	339,608.3	④	安田	832,562
⑤	三菱	[264,550]	⑤	三井	796,293
⑥	三十四	193,677.5	⑥	三菱	730,607
⑦	山口	182,222.0	⑦	川崎第百	372,406
⑧	川崎	165,876.9	⑧	野村	248,333
⑨	安田	150,174.1	⑨	十五	174,761
⑩	第三	135,083.1	⑩	愛知	141,595
11	近江	132,939.6	11	名古屋	130,028
12	加島	127,644.8	12	日本昼夜	108,973
13	第百	106,273.5	13	昭和	104,191
14	百三十	101,351.4	14	横浜興信	43,461
15	愛知	87,180.7	15	神戸岡崎	43,120
16	名古屋	85,643.6	16	伊藤	17,617
17	藤田	71,504.7	17	尾州	16,940
18	明治	69,085.2	18	金原	12,469
19	鴻池	52,488.6	19	第三	11,388
20	村井	50,769.7	20	明治	10,364

(出所) 「銀行通信録」, [] のみ銀行の行史より補った。

第5表は、地方銀行と都市銀行の上位5行にしぼって全体的な営業成績を比較したものである。絶対額ではほぼ一桁の違いがあることは歴然としているが、伸び率でみると、貸出し預金には両者にそれぞれの差はない。利益率も1925年・1935年では、ほぼ一致している。都市上位5行はほとんど財閥の中核銀行であり、当時の日本のトップレベルの企業であったことを考えると、地方上位銀行の奮闘は相当なものであったと言える。ただ地方銀行は、芸備の異常ともいえる多額の有価証券所有¹⁷⁾にみられるように、営業内容が多様になる傾向をもっていた。

17) 芸備銀行の有価証券所有の多さについては、前掲『創業百年史』でも指摘されている(259ページ, 332と333ページ)。

第5表 地方五大銀行と都市五大銀行の比較〔単位は千円。ただし利益率は%〕

		預金	貸出	資本金	利益	利益率 (%)	預金	貸出	資本金
1920年	都市五大銀行	351,844	312,264	41,855	6,013	28.8	1.00	1.00	1.00
	地方 "	34,204	32,284	5,720	527	18.4	1.00	1.00	1.00
1925年	都市 "	430,577	376,127	60,500	5,302	17.6	1.22	1.20	1.45
	地方 "	51,270	40,459	5,990	501	16.8	1.50	1.25	1.05
1930年	都市 "	637,595	357,557	64,550	6,414	20.0	1.81	1.15	1.54
	地方 "	68,444	47,814	7,093	410	11.6	2.00	1.48	1.24
1935年	都市 "	921,911	499,022	66,490	4,482	13.6	2.62	1.60	1.59
	地方 "	85,767	45,744	5,351	374	14.0	2.51	1.42	0.94
		預金	貸出	資本金	利益	利益率 (%)	有価証券		
1935年	① 三 和	1,114,990	494,529	72,200	4,453	12.3	526,909		
	② 住 友	952,298	522,023	50,000	4,462	17.8	409,067		
	③ 第 一	913,436	448,182	57,500	4,360	15.1	406,325		
	④ 安 田	832,562	578,611	92,750	4,716	10.2	294,483		
	⑤ 三 井	796,293	451,766	60,000	4,419	14.7	332,046		
	① 芸 備	117,838	1,810	5,514	1,010	36.6	85,261		
	② 中 国	101,132	73,855	6,703	230	6.9	27,350		
	③ 七 十 七	73,833	62,806	4,406	221	10.0	10,442		
	④ 北 海 道	72,500	56,841	5,445	275	10.1	14,716		
	⑤ 十 七	63,533	33,410	4,688	137	5.8	29,994		

注) 1) 利益は各年の下半期分。2) 利益率は「下半期の利益÷払込資本金×2」で算出。3) 資本金は払込資本金。
 (出所) 基本的には「銀行通信録」。一部各銀行の行史で補った。

第6表 地方銀行上位5行と都市銀行上位5行の支店数の比較

1920年			1931年		
〈都市五大銀行〉			〈都市五大銀行〉		
①	三井	17 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 16(1) \end{array} \right\rangle [1]$	①	住友	83 $\left\langle \begin{array}{l} 27(27) \\ 54 \end{array} \right\rangle [8]$
②	第一	30 $\left\langle \begin{array}{l} 4(4) \\ 26 \end{array} \right\rangle$	②	三井	25 $\left\langle \begin{array}{l} 3(3) \\ 22 \end{array} \right\rangle [6]$
③	住友	36 $\left\langle \begin{array}{l} 7(7) \\ 29 \end{array} \right\rangle [7]$	③	第一	61 $\left\langle \begin{array}{l} 23(21) \\ 38 \end{array} \right\rangle$
④	十	35 $\left\langle \begin{array}{l} 9(7) \\ 26 \end{array} \right\rangle$	④	三	23 $\left\langle \begin{array}{l} 11(9) \\ 12 \end{array} \right\rangle [3]$
⑤	三	12 $\left\langle \begin{array}{l} 3(3) \\ 7(3) \end{array} \right\rangle$	⑤	安	151 $\left\langle \begin{array}{l} 25(23) \\ 126 \end{array} \right\rangle$
	五大合計	130 $\left\langle \begin{array}{l} 39(24) \\ 91(5) \end{array} \right\rangle [11]$		五大合計	343 $\left\langle \begin{array}{l} 91(85) \\ 252(24) \end{array} \right\rangle [17]$
	平均	26.0 $\left\langle \begin{array}{l} 7.8(4.8) \\ 18.2(1) \end{array} \right\rangle [2.2]$		平均	68.6 $\left\langle \begin{array}{l} 18.2(17) \\ 50.4(48) \end{array} \right\rangle [3.4]$
〈地方五大銀行〉			〈地方五大銀行〉		
①	芸備	46 $\left\langle \begin{array}{l} 45(5) \\ 1(0) \end{array} \right\rangle$	①	中	112 $\left\langle \begin{array}{l} 73(4) \\ 39(0) \end{array} \right\rangle$
②	四	15 $\left\langle \begin{array}{l} 13(1) \\ 2(0) \end{array} \right\rangle$	②	芸	115 $\left\langle \begin{array}{l} 82(12) \\ 88(0) \end{array} \right\rangle$
③	三	15(1)	③	三	35(2)
④	十	19 $\left\langle \begin{array}{l} 8(2) \\ 11(2) \end{array} \right\rangle$	④	十	50 $\left\langle \begin{array}{l} 9(1) \\ 41(2) \end{array} \right\rangle$
⑤	百	17 $\left\langle \begin{array}{l} 15(0) \\ 2(0) \end{array} \right\rangle$	⑤	七	56 $\left\langle \begin{array}{l} 50(10) \\ 6(1) \end{array} \right\rangle$
	五人合計	112 $\left\langle \begin{array}{l} 96(9) \\ 16(2) \end{array} \right\rangle$		五大合計	368 $\left\langle \begin{array}{l} 249(29) \\ 119(3) \end{array} \right\rangle$
	平均	22.4 $\left\langle \begin{array}{l} 19.2(1.8) \\ 3.2(0.4) \end{array} \right\rangle$		平均	73.6 $\left\langle \begin{array}{l} 47.8(5.8) \\ 23.8(0.6) \end{array} \right\rangle$

注) 1) 都市銀行

府県内 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 16(1) \end{array} \right\rangle$ 所在の市
 三井 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 16(1) \end{array} \right\rangle$
 府県内 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 16(1) \end{array} \right\rangle$ 国外
 [] は国外支店

2) 地方銀行

府県内 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 45(5) \end{array} \right\rangle$ 所在の市
 芸備 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 45(5) \end{array} \right\rangle$
 府県外 $\left\langle \begin{array}{l} 1(1) \\ 45(5) \end{array} \right\rangle$ 東京・大阪の支店

(出所) 「銀行総覧」

次に第6表で支店の数とその展開をみると、地方有力銀行の上位5行は支店数を大きく増加していることがわかる。それは都市上位5行の増加数と匹敵している。そして、都市上位銀行の支店展開は全国的な広がりをもつことが多いけれども、地方有力銀行の場合、その支店展開はほとんどが「地方」的であった。すなわち東京・大阪には出店しない地方銀行が多く、他府県への出店も近隣県が圧倒的に多い。たとえば、1935年に広島のアヰ備銀行は、他県に25の支店と出張所をもっていたが、岡山4・山口3・愛媛18となっていた。また岡山の中国銀行は、兵庫3・広島17・香川18・愛媛1で計39の県外支店と県外出張所を持っていた¹⁸⁾。つまり、地方銀行の支店展開はあくまで県内支店の延長という性格をもっており、「地方」銀行としての拡大であった。この時期の地方有力銀行の支店展開は、ほとんど全部といっていいほど、このパターンに含まれるのである。

以上から判断すると、地方有力銀行は両大戦間期に相当な成長をした、しかしそれは「地方」銀行という性格の枠内での成長であった、と結論付けることができる。

ただしここで、都市有力銀行がその外見よりも強い勢力を持っていた、という事実に留意する必要がある。たとえば熊本の肥後協同銀行はこの時期に、安田の援助で再建・成長した¹⁹⁾。大垣共立・四国・十七の各地方有力銀行は、もともと安田の関係銀行であった。川崎銀行や明治銀行なども地方有力銀行を影響下においていた。あるいは県当局が相当に援助した銀行もあった。たとえば宮崎の日向興業銀行は、県当局の強い援助をうけて1932年8月より営業を開始した。このような例はほかにも3銀行あると思われる²⁰⁾。

しかし、地方有力銀行の全体からみると、こうした銀行は一部にすぎない。

18) 資料は『銀行総覧』（大蔵省発行）。

19) この他にも、たとえば明治銀行と関係の深かった四日市銀行は、明治休業とともに危機に陥り、その後、住友の援助でその傘下に入り地方中位銀行として再建され、三重銀行となった。

20) 『銀行通信録』第94巻第560号（1932年）45—46ページ、青森・岩手・宮崎・群馬の4県となっている。

また、関係銀行になっているから自主性が完全になくなる、というわけでもない²¹⁾。また県が強力に援助してまで地方有力銀行を設立・育成したことは、当時の日本において地方が有力銀行を必要としていたことの反映であると思われる²²⁾。

なるほど昭和恐慌における地方銀行の困難さは相当なものであった。第3表の(1)でも、1925—35年において地方上位50行の預金増加率はにぶっている。この時期には、銀行法によって地方有力銀行が中小銀行を有利に合併できたことを考え併せると、数字以上に厳しい状況であったろう。また、第2表で1930—35年をみると、下位行は停滞あるいは後退し、上位行はさらに成長し、格差が拡大する傾向は歴然としていたのである。

しかしなんといっても、この兩大戦間の時期における銀行界の矛盾の中心は、都市有力銀行のうちの中下位行であった。第4表でも大きく後退しており、破産などによる消滅も多く、大きく後退していることがわかる。浅井良夫氏の「……反動恐慌以降の独占的銀行を中心とする競争の中で、最も脆弱な環であったのが……中流銀行（村井・中井・八十四・古河・藤田など）である」²³⁾という指摘はあたっている。そして、これら都市中下位銀行にはない安定性が、地方有力銀行にはあったと思われるのである。

全体として、地方有力銀行は、金融恐慌までは激しい競争の中にもかかわらず、多くの銀行がそれなりの成長を遂げている。この競争についてはⅡで詳しくみる。そして金融恐慌以後は、非常に厳しい不況・恐慌のなかで、きわめて重要な内容をもつ独占化への過程を進み始めることになる。この独占化につい

21) 安田は関係銀行を厳しい稟議事項などで監督した。しかし他方で、関係銀行の一つ、大垣共立銀行の場合には元頭取が副頭取になったり、子会社の大垣貯蓄銀行をそのまま確保し続けることができた、という自主性の尊重された面もあった。

22) 地方銀行保護の考えは政府に強くある。例えば、高橋蔵相は1934年5月大阪中央公会堂の演説（黒田次官の代読）でも、地方の資金を中央に吸収されないために大銀行に対し「地方支店の廃合」や「地方銀行との競争を避け」よう訴えている、『大阪銀行通信録』第441号（1934年5月）69ページ。地方銀行が必要な理由の一つとして、都市有力銀行の支店はどうしても預金吸収が中心になる、ということがある。

23) 前掲浅井良夫「1910—20年代における支店銀行制度の展開と都市金融市場」337ページ。

てはⅢで分析しよう。

II 1920年代銀行間競争と地方有力銀行

ここで取扱う銀行間競争は、戦前日本の銀行史のうえでも、重要かつ特異な現象であった。浅井氏によると、「都市金融市場の発展の中で、激しい銀行間の競争が展開された。……支店拡大・銀行間競争激化の傾向は大戦ブームの終了とともに終息するのではなく、1927年の金融恐慌の勃発迄ますます増大の趨勢を辿った」²⁴⁾。

この銀行間競争は、第一次大戦期におこり、金融恐慌の直前に頂点に達したものである。ここでの課題は、この競争における地方有力銀行の位置を分析することにある。浅井氏は、この競争を基本的に「独占間競争」としており、その独占銀行を都市銀行と限定している²⁵⁾。

しかし筆者は、これまでの行論から明らかなように、そこに地方有力銀行を含めて考察すべきであると考えている。

ところで預金獲得を中心的内容とする銀行間競争は、きわめて激しいものであり、そのための最も重要な手段としての支店数拡大は、この時期に急速にすすめられた。しかもこの競争は、他方で競争の抑制をめざす預金協定に対する努力が追求されるなかでおこなわれたのであり、そのことに一つの大きな特徴があった。

具体的に、競争の厳しさを『大阪銀行通信録』を中心に見てみよう。1924年4月、富山県銀行同盟会総会では「大正昼夜銀行の取付騒に際し預金吸収の宣伝ビラを配布せる同業者ありたるが今後斯かる場合には余りに露骨なる手段に出でざる様希望する」²⁶⁾ 発言があった。そして、これほどでない行為は日常的であったという²⁷⁾。もちろん預金協定も守られない場合が多く、そのため、た

24) 同上、307ページ。

25) 同上、331ページ。

26) 『大阪銀行通信録』第321号(1924年5月)133ページ。

27) 同前誌第335号(1925年7月)には、預金協定違反のやり方が、4項目詳しく紹介されている。

たとえば1925年5月の山陰同盟銀行会総会は、預金協定に制裁の詳しい条項を追加した²⁸⁾。このような措置は、協定違反に悩む他の各地の銀行会でもおこなわれた²⁹⁾。その他にも、協定実行のための実行委員の選出³⁰⁾など、競争激化のなかで協定を守る必死の努力がなされたのである。大蔵省と日本銀行も協定を守るよう、系統的にかつ強く指導した³¹⁾。

しかし、結局は、井上準之助が1926年4月に静岡で演説したように、「(預金協定は) 実行の出来ない事もあります。色々のそれに就て破綻を来した様な所もあり」³²⁾ という状況であった。まさに「根本の弊害とは何であるか、預金争奪戦まさにこれである」³³⁾。金融恐慌後に、井上日本銀行総裁は次のように言わざるをえなかった。「過去の銀行の間の競争を見ますに、或は程度を超たことは無いか……其結果として競争者が非常な弊害を被り共潰れをする……誰もが銀行間の不当なる競争として挙げますものは預金の競争、高い利息を払って預金を掻集め……それに依って信用を買はうと致すのであります」³⁴⁾。

預金獲得の決定的手段としての支店数拡大は、普通銀行全体でみると、1918年の支店・出張店2,374店から1928年の5,074店へと倍増している。同期間中に、普通銀行の数は大きく減少しているから、一銀行あたりでは1.73店から7.12店へと、異常ともいえる増加を示したのである³⁵⁾。

この支店数の増加は、当然のことながら預金全体の伸びよりも、はるかに大きなものであった。したがって、このことは預金を集めるコストを上げることになり、経営を圧迫したことは間違いない。第5表で、上位五大銀行が、

28) 同前誌第333号(1925年5月)87, 88ページ。

29) 同前誌第336号(1925年8月)では、若狭三部の預金協定で、違約金を日銀金沢支店に供託している(103ページ)。この方法も多かった。

30) 同前誌第333号(1925年5月)によると福井市組合銀行が実行委員をおいた(95ページ)。これも非常に多かった方法である。

31) たとえば、大蔵省は1924年12月に「預金協定厳守」の通牒をだしている、『銀行通信録』第468号(1925年1月)65ページ。また責任ある幹部が繰り返し協定順守を訴えている。

32) 静岡県銀行連合会での演説。『大阪銀行通信録』第352号(1926年12月)26ページ。

33) 同前誌第350号(1926年10月)での勝田貞次氏の評論、46ページ。

34) 『銀行通信録』第85巻第505号(1928年2月)197ページ、東京手形交換所の新年宴会での演説。

35) 後藤新一『日本の金融統計』(東洋経済新報社、1970年)152ページ。

1920年にくらべ25年には利潤率を低下させているのは、その反映とも考えられる。すでに述べたように、1920年代の日本経済は、不況と高成長という一見すれば矛盾する状況を見せていたが、銀行界もその状況には変わりなかった。以上みてきたことから、銀行界におけるこうした競争こそが、一方における不況の側面＝利潤率低下と、他方における高成長の側面＝全体としての前進（銀行にとってはとりわけ預金量の増加）という、二面性を作りだした重大要因の一つではなかったか、と推測される。

先のIでみてきた地方有力銀行の前進は、この厳しい競争の中でおこなわれたのである。すなわち、預金量でも支店数でも、地方有力銀行のそれらの増加は、都市有力銀行に決して劣るものではなかった〔第3表、第5表、第6表〕。この時期における地方有力銀行の健闘は、一層明らかである。

競争の状況をより具体的に見てみよう。

地方有力銀行が最も多く本店を置いているのは県庁所在地の市や町であるが、第7表をみるとそこにおける支店増加は1.73倍（1920—1931）となっている³⁶⁾。同表でみると、そのうち最も増加したのは地元銀行の支店であった。もちろん、シンジケート銀行や四一五大銀行³⁷⁾の支店数も、相当に増加していることがわかる。また、第8表で地方上位5行の場合をみると、本店所在地の市における自行の支店数を大幅に増加させている。その本店が所在する市は、県庁所在地の市あるいは地方の有力都市である。いうまでもなく都市有力銀行も積極的に地方都市への進出をおこなったが、それに対して、地元銀行とくに地方有力銀行は支店設置を積極的に進めることによってこれに対抗する、という図式が見てとれるのである。

IIIでみるように、地方の有力都市において都市有力銀行とりわけ四大銀行の

36) もともと県庁所在地の市町は、銀行の本支店数が多かったから、この数字も相当大きいと思われる。

37) 本稿では以下、四大銀行は三井・第一・三菱・住友をさす。五大銀行はプラス安田、六大銀行はプラス三和である。シンジケート銀行とは国債引受シンジケートに参加した銀行で、筆者の規定した都市上位行中位行の大部分と特殊銀行の一部である。

第7表 県庁所在地の市・町（六大都市を除く）における
銀行の本店・支店の数、41市町の合計

〈1920年〉			
市・所在本店銀行 205, その全支店 1,117 (県内890, 外127) うち市内 111 ⁽¹⁾			
[A] 61 ⁽²⁾			
県外本店銀行の 県庁所在地の市にある	支店 166 ⁽³⁾	市内支店・計	338
(3)のうち四大銀行の支店	9	同じくシンジケート銀行の支店	48
(三井, 第一, 三菱の計)	7	(シンジケートのうち東京)	24
(住友)	2	(" 大阪)	15
		(" 名古屋)	7
		(そ の 他)	2
		東京・本店 の支店	} 96
		大阪・本店 の支店	
〈1931年〉			
市・所在本店銀行 125, その全支店 2,181 (県内1,793, 外388) うち市内 250 ⁽¹⁾			
[A] 80 ⁽²⁾			
県外本店銀行の 県庁所在地の市にある	支店 256 ⁽³⁾	市内支店・計	586 (1920年の 1.73倍である。)
(3)のうち五大銀行の支店	41	同じくシンジケート銀行の支店	102
(三井, 第一, 三 菱, 安田の計)	33	(シンジケートのうち東京)	51
(住友)	8	(" 大阪)	32
		(" 名古屋)	18
		(そ の 他)	1
		東京・本店 の支店	} 116
		大阪・本店 の支店	

注) 1) 「銀行総覧」より作成。

2) 表内の市はすべて県庁所在地の市で、数字は41市町の合計、なお町もあるが表内では市で一括した。

3) [A] はその県に本店がある銀行で、県庁所在地以外に本店のある銀行の市の支店。

4) 市内の支店総数は(1)(2)(3)の合計。

5) 四大銀行は三井・第一・三菱・住友、五大銀行はプラス安田。

6) シンジケート銀行は1920年が1916年10月結成より、1931年は1931年結成より。

(出所) 「銀行総覧」

支店は優位性を示しており、一支店あたりでは地方銀行の支店より多額の預金を集める傾向があった。これに対し、地方有力銀行を中心とする地元銀行は、より狭い地域により多くの支店を設けて支店網を密にして対抗したのである。都市有力銀行が支店を出すのは、地方でもほぼ有力都市の範囲に限られていた。

以上の地方における競争を都市有力銀行の立場からみると、一方では六大都市で互いに激しく競争しつつ、他方で地方において地元銀行や他の都市有力銀

第8表 地方五大銀行が本店所在地の市にもっている支店の数

	1920年	1931年
① 中国(岡山)	1	4
② 芸備(広島)	5	12
③ 三十八(姫路)	1	2
④ 十二(富山)	0	1
⑤ 七十七(仙台)	0	10
計	7	29

注) 1) 順位は1931年の時点
 2) 中国は1920年は二十二銀行
 3) 銀行名の次は本店所在地の市
 (出所) 『銀行総覧』

第9表 四一六大銀行の預金分布 (単位: 百万円)

	六大都市の銀行預金	四大銀行の預金	左のうち六大都市の分	同じく地方の分	同じく都市の増加	同じく地方の増加	同じく都市1921~31の増加	左と同じ地方
1921年	4,552	1,426	1,169	257	—	—	—	—
26	5,054	1,610	1,298	312	129	55	—	—
31	5,199	2,562	1,974	588	676	331	805	386
35	6,810	3,392	2,867	525	893	(-63)	—	—

	四大一六大銀行の預金	左のうち六大都市の分	同じく地方の分	地方のうち安田の分	地方のうち三和の分
1921年(四大)	1,426	1,169	257	—	—
26(五大)	2,233	1,662	571	259	—
31(五大)	3,169	2,477	722	134	—
35(六大)	5,340	4,164	1,176	355	296
四大銀行の預金増加のうち地方分 1921-26 29.9% 1921-31 32.4%					

注) 四大銀行は三井、三菱、第一、住友。五大銀行はプラス安田、六大銀行はプラス三和
 (出所) 基本的には「銀行通信録」。一部各銀行の行史で補った。

行と競争していたことになる。この競争のなかで、都市銀行の頂点にある四大銀行を例にとると、第9表のように地方での預金を増加させている。四大銀行のこの期間における預金増加のうち、30%前後は地方での増加によるものであった。あきらかに、四大銀行からみても、この競争で増加した地方での預金量

は軽視できないものであった。

結論的にいって、筆者は、両大戦間期における銀行間競争で、地方有力銀行も一つの重要な役割を果たした、と判断する。浅井氏の「反動恐慌後に頂点に達した銀行間競争は……基本的には独占間競争であった。地方所在銀行との間の競争はすでにそれ以前に結着がついており」³⁸⁾ という見解には同意できない。

たしかにこの競争は、地方有力銀行にとって防衛的な性格をもっていた。自らは六大都市にほとんど進出せず、地元、それも重要な地方有力都市に、都市有力銀行の支店を迎えたからである。その点も考慮に入れると、この競争の主軸は、たしかに都市上位銀行間の競争であった。また副軸には二つあり、一つは六大都市を中心に都市上位中位行（四大銀行が中心）と都市下位行の競争であり、もう一つは地方における都市有力銀行と地方有力銀行の競争であり、前者の副軸より重要なものであった、と考えられる。これらの競争の全体的な性格については、以上の指摘にとどめておいて、稿をあらためて別に論じたい。ここでは、銀行間競争において地方有力銀行の果たした役割の重要性を強調しておくことが目的である。

そしてこの競争の全体的な結果は、なによりもまず都市中下位行のほぼ全面的な敗北であり〔第4表〕、都市上位行なかでも五大銀行が金融独占体制を成立させたことである。また、同時に地方でも、有力な地方都市を中心に五大銀行はじめ都市上位行が、一定の比重を占めることになった。しかし、地方有力銀行もまた地方中心ではあったけれども、重要な前進を遂げたのである。地方有力銀行には、都市中下位行にはない安定性が備わっていた、とみるべきであろう。

III 地方における銀行独占体制の成立

——地方有力銀行から地方独占銀行へ——

金融恐慌をきわめて重大な契機として、日本経済もそしてまさに銀行界も歴

38) 浅井前掲論文、331ページ。

史的ともいえる大きな変化をとげることとなった。銀行界では五大銀行を中心に独占体制が確立した。そして日本にとって最も重要かつ緊急の課題は、金解禁の問題であった。金解禁を実現するためのデフレ政策とその結果としての厳しい不況状態から、昭和恐慌へと推移していくプロセスは、日本経済にとって最も苦難に満ちた時期であったといえる。よく知られているように農業危機をともなったこの恐慌によって地方有力銀行も含めてほとんどの銀行がきわめて苦しい状況³⁹⁾に追い込まれていった。しかしこの時期こそ、地方有力銀行がその地元の県や地域を中心に、独占銀行へと成長する契機を与えられた時期でもあった。その内容を見ていこう。

まず預金協定の違反が、金融恐慌以後は急速に減少した。『大阪銀行通信録』や『銀行通信録』（東京銀行集会所発行）など銀行関係の有力雑誌でも、協定違反やその罰則強化などの記事はほとんど見られなくなり、協定に関する記事は利率変更についてのものが中心となった。各銀行の行史も、金融恐慌以前には協定が守られなかったとの記述⁴⁰⁾をしているが、以後については見あたらなくなる。各地の預金協定は、ようやくカルテルとして全面的に機能することになった、と思われる。

それにしても、金融恐慌以前の状況を考えると、この変化はあまりにも劇的であった。やはり、金融恐慌の衝撃的な影響であろう。土方日銀総裁は1929年4月に、つぎのように述べている。「一昨年恐慌当時の経験に依りまして……銀行の間には預金額を競ふ為に無理なことをして各種の預金を無差別に取入れると云ふことの弊害と云ふことを痛感せられました」⁴¹⁾。そして、金解禁を間

39) よくいわれるが二例あげる。中国銀行は昭和恐慌期に、「当行史上最大の経営危機」となった、同行編『中国銀行五十年史』（1983年）320ページ。第四十八銀行も「〔昭和〕6年の恐慌においては、預金の減少が著しく6年恐慌の深刻さが知られる」前掲『秋田銀行百年史』（1979年）131ページ。

40) たとえば、前掲『滋賀銀行五十年史』245ページ、「協定があっても実際にそれを厳守励行するのは困難であった」。その他にもかなりの例がある。

41) 『銀行通信録』第87巻第519号（1929年4月）39ページ。第25回手形交換所連合懇親会での演説。

近に控えて貸出競争を避ける大きな原因の一つは、「各銀行とも金解禁後の前途を慮って成るべく手許資金の潤沢を図り……」⁴²⁾ということであろう。厳しい不況から昭和恐慌へと進むなかで、無理な競争をする条件は失われていった。

第2に、大きな変化として注目すべきは、中小銀行が急速に減少していったという事実である。脚注35『日本の金融統計』によると、1915-35年の間に978行もの普通銀行が消滅し、1/3以下に激減する事態となっている。減少したのは、主として地方の中小銀行であった。減少の要因については、銀行法による厳しい規制とその運用⁴³⁾、などが考えられる。いずれにしても、地方有力銀行のきわめて重要な競争相手であった地方の中小銀行は急速に減少した。そして、その減少した多くの部分を、地方有力銀行が合併することができたのである。この合併は、銀行法によって強制される場合には経営危機で倒産寸前の中小銀行との合併の場合とは違って、地方有力銀行にとって有力であったことは言うまでもない。

第3の変化は、銀行法を一つの重要な指標とする政府（大蔵省）による規制強化である。銀行の新設は事実上認められなくなり、支店・出張所の新設などについても厳しい指導がなされることになった⁴⁴⁾。競争の手段として最も活用されてきた支店拡大に強力な棒がはめられたのである⁴⁵⁾。したがって都市銀行が地方に支店を新設するようなことは、厳しく制限されることになった。

以上の全体的な変化から生じてくる決定的な特徴は、各県あるいは例外として地域を基本的な単位とする、地方有力銀行の地方独占銀行への転化であった

42) 土方日銀総裁の1929年11、関西銀行大会での演説、『銀行通信録』第80巻第527号（1929年12月）22ページ。

43) 大蔵省は銀行法を用いて、強力的に銀行合併を促進した。しかも、たとえば銀行法では資本金一定額以下の銀行は認められたが、大蔵省は単独の増資を認めないなど、厳しく合同を促した。

44) 銀行法では本店・支店・出張所の設置・位置の変更・支店への転化、すべてに大蔵大臣の認可が必要とした。なお、法で支店を規制したのは、1916年3月銀行条例の改正に始まる（支店設置には大蔵大臣の認可を要する）。

45) たとえば、三井になかなか認可しなかった例がある、本間靖夫「明治期都市大銀行の支店制度」（高橋泰蔵監修『産業革命期の金融』所収、東洋経済新報社、1984年）115ページ。

〔第11表〕。独占成立がいえるのは、各県で普通銀行がわずか数行にまで減少したこと、しかもほとんどの県で1位—3位程度の位置にいる銀行が圧倒的な力をもつことになったからであり、さらにその上、前述のようにほぼ全国の各地域でカルテルが全面的に機能するようになったからである。

『大阪銀行通信録』の「弱小銀行が整理され地方金融界が安定してきた」⁴⁶⁾という記事、あるいは高橋大蔵大臣が「本年末をもって……弱小銀行が一掃せられ、我国金融制度の整備改善に顕著なる一步を進むることとなる……」⁴⁷⁾と評価したのも、以上の事態を踏まえてのことであった⁴⁸⁾。

筆者は独占の成立を、資本の集積・集中を基礎とした大企業の成立と、その力による競争の基本的な排除として考える。1920年時点で、すでに相当大きかった地方有力銀行は20年代競争のなかで力をつけつつ、国の援助もあって、この時期に独占銀行に転化したのである。

残された問題として、都市有力銀行の地方支店の存在がある。第10表で、西日本を中心とする都市銀行の支店の例を示した。五大銀行の支店、とりわけ安田を除く四大銀行の支店は、地方銀行の支店とは比較にならない預金額を集めていたのである。これは単なる量的な差異だけでないことは明らかであるし、全国的にみてもまったく同じような傾向であった⁴⁹⁾。ただ、これらの都市大銀行の支店は数が限定されていたし、県庁所在地とそれに匹敵するような地方有力都市にほぼ限定されていた。しかもとりわけ銀行法制定以後には、大蔵省の強い指導で、都市銀行の地方における支店新設は厳しく規制されることになった。つまり、この規制は、地方銀行にとって重要な保護の役割を果たしたので

46) 『大阪銀行通信録』第425号(1933年1月)2ページ。

47) 1932年11月、関西銀行大会での演説(ただし黒田次官の代読)『大阪銀行通信録』第424号(1932年12月)69ページ。

48) 無資格銀行整理のおわる1932年末から33年が、この独占成立の時期を判断する一つのポイントである。

49) 例えば、大阪や名古屋でも、東京の独占銀行の支店は、地方銀行の支店などにくらべて圧倒的に多額の預金を集めていた。

第10表 各地域における銀行の本・支店の預金量と貸出 (単位: 千円)
 (広島市)

① 広島市内銀行の預貸金状況
 (明治30年末現在)

(単位千円, %)

銀行別	預 金	貸 出 金
広島銀行	623 (24.0)	443 (31.9)
第六十六銀行広島支店	269 (10.4)	244 (17.6)
三井銀行広島支店	908 (34.9)	180 (13.0)
住友銀行広島支店	694 (26.7)	291 (21.0)
中条銀行広島支店	8 (0.3)	43 (3.1)
広島商業銀行	97 (3.7)	188 (13.4)
合 計	2,599 (100)	1,389 (100)

第16回『勸業年報』(明治30年末)により作成

注) 1) 中条銀行本店は安那郡中条村(現在深安郡神辺町)

2) 貯蓄銀行は除く

3) () 内は構成比

②

1930 (昭和5) 年	預 金	貸 出	全体での比率(%)	"	預 貸 率
(本店) 芸 備	15,212	17,047	15.1	27.3	112.1
広島県農工	3,256	21,581			
(本店・計)	18,468	38,628	18.3	61.8	209.2
(支店) 三 井	16,124	2,953	16.0	4.7	18.3
第 一	6,089	1,648			
安 田	2,936	720			
十 五	1,260	742			
川崎第百	3,312	1,110			
住 友	40,491	4,264	40.1	6.8	10.5
三 十 四	6,896	6,365			
鴻 池	2,871	1,580			
山 口	2,490	478			
藤 木 B B	32	3,977			
(支店・計)	82,501	23,837	81.7	38.2	28.9
(全 体)	100,969	62,465			61.9
東 京	29,721	7,173	29.4	11.5	24.1
大 阪	51,780	16,664	52.3	26.7	31.6
五 大	65,640	9,585	65.0	15.3	14.6
シンジケート	82,469	19,860	81.7	31.8	24.1

〈福岡市〉

1930 (昭和5) 年	預 金	貸 出	全体での 比率(%)	"	預 貸 率
十 七	14,584	16,887	20.5	32.7	115.8
博 多	5,479	4,226			
(本店・計)	20,063	21,113	28.2	40.9	105.2
三 井	14,185	6,953	19.9	13.5	49.0
第 一	9,720	5,912			
安 田	6,087	2,667			
十 五	2,178	880			72.6
住 友	14,101	10,238	19.8	19.8	
山 口	2,708	1,091			
野 村	2,109	2,739			
(支店・計)	51,088	30,480	71.8	59.1	59.7
(全 体)	71,151	51,593			72.5
シンジケート	48,979	27,741	68.8	53.8	56.6
五 大	44,093	25,770	62.0	49.9	58.4
東 京	32,170	16,412	45.2	31.8	51.0
(シンジケート)	"	"	"	"	"
(四 大)	29,992	15,532	42.2	30.1	51.8
大 阪	18,918	14,068	26.6	27.3	74.4
(シンジケート)	16,809	11,329	23.6	22.0	67.4

〈鹿児島市〉

1930 (昭和5) 年	預 金	貸 出	全体での 比率(%)	"	預 貸 率
第百四十七	7,983	6,773	28.0	30.1	84.8
鹿児島商弘	6,020	4,852			
鹿 児 島	2,134	3,265			
(本店・計)	16,137	14,890	56.6	66.2	92.3
安 田	2,630	2,490	9.2	11.1	94.7
十 五	7,126	3,192			
三洲平和	2,596	1,937			
(支店・計)	12,352	7,619	43.4	33.8	61.7
(全 体)	28,489	22,509			79.0
東 京	9,756	5,682	34.2	25.2	58.2

〈熊本市〉

1930(昭和5)年	預 金	貸 出	全体での 比率(%)	"	預貸率
肥 後	890	1,999	3.0	7.4	224.6
(本 店)	"	"	"	"	"
第 一	9,847	4,982	33.7	18.4	50.6
安 田	7,856	11,496	26.9	42.6	146.3
十 五	1,777	950			
住 友	7,585	4,530	26.0	16.8	59.7
十 八	1,243	3,050			
(支店・計)	28,308	25,008	97.0	92.6	88.3
(全 体)	29,198	27,007			92.5
シンジケート	27,065	21,958	92.7	81.3	81.1
五 大	25,288	21,008	86.6	77.8	83.1
東 京	19,480	17,428	66.7	64.5	89.5
(シンジケート)	"	"	"	"	"
(四 大)	17,703	16,478	60.6	61.0	93.1

注) 1) 四大銀行は三井、三菱、第一、住友。五大銀行はプラス安田。

2) 「シンジケート」は1927年結成の時点で参加した銀行。

(出所) 「大阪銀行通信録」①のみ「創業百年史」(広島銀行、1979年)より。

ある⁵⁰⁾。そして県全体をみるならば、第11表と比較して考えても、地方独占銀行の全預金量のほうが都市銀行の支店の預金量よりも多くなったのである。

金融恐慌後からわずか数年で、一部の例外を除いて各県に成立した地方における銀行の独占体制は、基本的には、地方独占銀行が中心的位置を占めるようになっていた。都市有力銀行の地方支店はそれを補完するという体制であった。そして、それは次のような変則性を持っていたと考えられる。

第1の変則性 県全体では一般的には地方独占銀行が中心であった。しかし県にとっても重要である地方の有力都市に都市有力銀行の支店が存在するとき、その市ではその都市銀行の支店が優位に立つことになる⁵¹⁾。

50) 地方銀行保護の考えが政府に強くあったことは、注22参照。

51) 第10表で広島市をみると、明治期から三井支店の預金量は多い。三井と第一についてはこういう傾向がある。

第11表 預金・上位独占県(単位:千円) 1935年12月末

[1位銀行・独占県] 22県	備南	10,457	羽前長崎	3,819
〈青森〉 14行	〈山口〉 6行		〈茨城〉 4行	
第五十九	百十	61,171	常陽	5,752
津軽	長周	18,471	三ツ輪	3,700
〈岩手〉 4行	〈鳥取〉 1行		石岡	1,861
岩手殖産	米子	15,728	〈石川〉 17行	
岩手	なし		加州	20,246
〈宮城〉 3行	〈島根〉 3行		加能合同	16,877
七十七	松江	55,060	北陸企業	5,517
仙南	石州	3,459	〈福井〉 5行	
〈千葉〉 5行	〈香川〉 3行		福井	40,573
千葉合同	高松百十四	37,251	大和田	18,650
第九十八	多度津	3,779	敦賀二十五	5,648
〈栃木〉 10行	〈徳島〉 1行		〈山梨〉 16行	
足利	阿波商業	13,820	第十	21,661
栃木農商	なし		有信	8,713
〈群馬〉 6行	〈高知〉 2行		市川	1,472
群馬大同	四国	50,554	〈長野〉 17行	
上毛	土予	2,254	八十二	30,691
〈埼玉〉 12行	〈福岡〉 29行		信濃	26,411
武州	十七	63,533	上伊那	2,952
第八十五	博多	7,643	〈岐阜〉 10行	
〈三重〉 6行	〈熊本〉 7行		大垣共立	25,822
百五	肥後	14,573	十六	25,588
四日市	小国	1,697	飛驒	3,953
〈滋賀〉 4行	〈鹿児島〉 5行		〈和歌山〉 7行	
滋賀	第四百十七	26,105	紀陽	14,668
湖北	三州平和	6,913	大同	10,380
〈奈良〉 1行	〈沖縄〉 1行		田辺	3,664
南都	沖縄興業	804	〈佐賀〉 15行	
なし	なし		佐賀中央	11,860
〈岡山〉 2行			伊万里	3,523
中国	[上位2行・独占県] 11県		〈大分〉 13行	
中備	〈山形〉 16行		大分合同	32,295
〈広島〉 4行	両羽	21,813	豊前	12,681
芸備	六十七	9,366	中津	3,688

〈宮崎〉 3行	〈長崎〉 8行	平 鹿 4,188
日向興業 8,803	十 八 31,225	〈新潟〉 11行
日向中央 4,164	佐世保商業 13,123	第 四 54,419
なし(報告なし)	佐 世 保 10,809	六 十 九 24,208
	諫 早 3,205	長 岡 19,737
〔上位3行・独占県〕		新 潟 17,527
〈富山〉 19行	〔その他のおもな県〕	〈静岡〉 20行
十 二 61,054	〈秋田〉 5行	三 十 五 41,126
高 岡 26,147	秋 田 23,344	駿 河 39,541
中 越 18,483	第 四 十 八 16,291	静 岡 39,223
富 山 4,923	羽 後 6,891	浜 松 12,719

- 注) 1) 六大都市のある府県はのぞいた。
 2) 北海道は北海道拓殖の存在があり、特別なもののぞいた。
 3) 県の横の数字は県内の全普通銀行数。
 4) 1位・銀行独占県で2位に記した銀行は預金量県内2位。以下、同じく預金量の順位で示した。
 5) 朝鮮・台湾・樺太は省略した。
 6) 結局、47府県で福島県が残ったが、13行で小行乱立である。
 (出所) 「銀行通信録」

第2 この独占は国の強力・協力によって助成され成立した独占であり、そしてまた国の強力・協力で維持されている傾向のある独占である。

第3 日本全体の五大一六大銀行を中心とする独占体制とは関連はあるものの、基本的には構造的に違いをもつ独占である。

以上の内容をもつ地方の銀行独占体制は、日本の重層的金融体制(日銀や都市独占銀行を頂点とし、特殊銀行・信用組合・無尽などを含む)の一翼になっていた、と思われる⁵²⁾。

日中戦争が開始され戦時金融統制がすすむと、地方の銀行の位置も変化していった。政府(大蔵省)の強力な指導のもとに、地方独占銀行は中小銀行の合併をさらに押し進めた。そのなかで、「一県一行主義」の実現が図られ、同一県内の地方の独占銀行間の合併もかなりおこなわれたのである。その結果敗戦

52) 重層的金融構造の全体と、そこにおける銀行の地方独占体制の位置については、あらためて論じたい。

まで続いた戦時金融統制により、地方銀行はほぼ地方独占銀行に一元化されたといえる。敗戦時点で地方銀行は50行前後にまで減少しており、減少の主な原因は戦時統制そのものに求められる。

戦後、地方銀行が地方経済で果たした役割はいうまでもない。たとえば、ほとんどの県商工会議所や県庁所在地の市商工会議所で中心となっている。そうになった重要な基礎の一つとして、両大戦間期における地方有力銀行から地方独占銀行への転化があったことは間違いない、ということを強調しておきたい。

お わ り に

最後に、なぜ両大戦間期における地方有力銀行の前進が、研究史上でこれまで全体としてそれほどには評価されてこなかったのか、考えておきたい。

一つは、地方銀行の多様性である。いくつかの地方有力銀行は破綻しているし、たとえば「養蚕一製糸地帯」にあった銀行は大変に困難であったろう。そのような一部の例を拡張解釈して、地方銀行あるいは地方有力銀行の全体的な困難と考えることは、充分にありうることである。

第2に、反動恐慌にともなう農業恐慌と農業危機の問題がある。そこに農業危機→地方危機→地方銀行危機という図式を考えつくことは容易であったろう。

第3に、都市有力銀行とくにその上位銀行の巨大化がある。とりわけ金融恐慌以後の五一六大銀行の決定的ともいえる前進からみると、地方有力銀行が相対的に弱体化したのは事実で、それが絶対的な弱体化意識となったことも考えられる。またこれに関連して、大都市の資金吸収の強さを一つの要因とする都市と農村の資金偏在はあきらかに存在し、地方の厳しさがあったことはそれ自体としては間違いない。

しかし、最近の両大戦間期研究をみれば、たとえば日本における農業生産力のこの時期における全体的な上昇は明白である。農業危機や、あるいは工業と比較しての相対的後退はあっても、全体的な前進の事実はもはや動かしがたい

ものである。両大戦間期において、地方有力銀行は厳しい競争を耐え、独占銀行に転化することができたのである。政府の援助などもあったことは事実だが、あらためて地方有力銀行の健闘も評価しておきたい。

(1990年4月執筆)